

企画提案書等作成要領

1 目的

本要領は、ダイヤ編成支援システム更新業務に係る公募型プロポーザルを実施するにあたり、参加事業者が提出する企画提案書等の作成について、必要な事項を定めるものとする。

2 企画提案書等の作成について

(1) 共通事項

企画提案書等の作成にあたり、全般的な留意事項は以下のとおりとする。

- ①「ダイヤ編成支援システム仕様書」は、八戸市交通部（以下当部と記す）が求める要件を定めたものであるため、企画提案書等の作成にあたってはそれらの趣旨を十分に踏まえて記述すること。記述漏れなどの不備がある企画提案書等は適正な評価ができないため、当該提案書を提出した参加事業者は失格とする場合があるので十分留意すること。
- ②「ダイヤ編成支援システム仕様書」に示した要件以外で、当部にとって優位であると考えられる提案がある場合は、その内容について記載すること。
- ③提案内容は、提案のポイントを箇条書きにするなど、専門的知識を持たない者でも理解できるように、簡潔かつ分かりやすい表記とすること。
- ④専門用語や略語を使用する場合には、初出の箇所に一般用語を用いて定義を記述すること。また、必要に応じて注釈を付記すること。
- ⑤提出書類については、特にページ数の制限は設けないが、サイズはA4判に統一すること。ただし、必要に応じてA3判折り込みも可とする。

3 企画提案書の内容

企画提案書は、「4 選定方法等」の「(3) 評価項目及び内容」に基づき、必要な項目を具体的に記載すること。

4 選定方法等

(1) 選定

選定は、以下の職員7名により行うものとする。

- ①運輸管理課職員（5名）
- ②旭ヶ丘営業所職員（2名）

(2) 選定方法

選定方法は、提出書類及びプレゼンテーションに基づき、次の表に掲げる項目を採点することにより、順位を決定する。採点では、選定項目1から5については(1)で掲げる者がそれぞれ評価を行い、選定項目6については、見積金額により一律に評価を行い、合計点数をその事業者の評価点数とする。

評価点数が最高となった事業者を候補者とするが、評価点数が満点の6割を超えていることを選定の条件とする。なお、評価点数が同点の場合は、本委託業務における見積額が安価な事業者を候補者とする。

また、本プロポーザルに参加する事業者が1事業者のみの場合においても同様にプロポーザルを実施し、評価点数が満点の6割を超えていることを選定の条件として、その事業者を候補者とする。
 なお、見積額が見積上限額を超えている場合は失格とする。

No.	選定項目	配点
1	取組姿勢	105 (15×7)
2	ハードウェア	168 (24×7)
3	ソフトウェア	315 (45×7)
4	保守性	77 (11×7)
5	システム構築・適用作業	35 (5×7)
6	提案価格	100 (一律)
合 計		800

(3) 評価項目及び内容

評価項目における、評価内容、配点及び評価手法は、次の表のとおりとする。

選定項目名		
評価項目	評価内容	配点
1 取組姿勢		
具体性	仕様書を踏まえた提案者の基本的な考え方や取組方針が具体的に提案できている。	5
提案内容の実現性	提案内容が、円滑かつ確実に実現可能なものである。 また、当部と同規模以上の自治体への導入実績がある。	5
理解度	プレゼンテーションが理解しやすい。	5
2 ハードウェア		
本体性能	業務の円滑な処理が可能な性能を有している。	3
	データ保存に十分なメモリを有している。	3
内臓 HD	ダイヤデータを保持可能な容量を有している。	3
	バックアップ可能な容量を有している。	3
その他	交通部内でネットワーク接続ができる。	3
	十分なセキュリティー機能を有している。	3
	定期的にデータのバックアップを取れる。	3
	その他特筆すべき性能がある。	3
3 ソフトウェア		
操作性	同一の名称や番号入力を必要とする操作が可能な限り排除されている。	5
	各ダイヤ図面の切り替えは一回の操作で行え、数秒以内で完了する。	5
	表示ディスプレイの背景は、長時間使用でも疲労の少なく済むように配慮されている。	5

	表示拡大、縮小スクロールは多段階で可能であり、その際の操作についてはマウス操作である。	5
	常時必要となる機能ボタンを除いたサブウィンドウは必要な時のみ表示される。	5
	起動や終了が一回の操作で行え、ハードウェアの負担が少ない。	5
発展性	LAN/WANのネットワーク構築ができ、データの共有や同時編集等の設計上の配慮が十分にされている。	5
	ハードディスクの拡張性、メモリの拡張性が十分にある。	5
	ハードウェアは、表計算、データベースソフト等の一般的なOAアプリケーションが利用できる機器であり、本システム専用の機器としてではなく、多業務での利用が可能である。	5
4 保守性		
システム運用	保守担当者が配置されており、トラブル発生時には即座に対応できる体制がある。 また、情報セキュリティ管理、ウイルス対策及びデータ保護対策に配慮し、システムの安定稼働が可能である。	4
保守対応	保守業務の内容及びサポート体制が具体的に記載されており、システムの更新やランニングコスト等の観点も含め、効果的かつ実現性の高いものであるか。	4
障害対応	障害対策について、具体的に記載されており、円滑な業務稼働が可能か。 また、バックアップ等の方法について具体的に記載されており、安全性が確保されているか。	3
5 システム構築・適用作業		
システム構築・適用作業	システムの構築・適用作業（予定スケジュール）について、方法や時期が実現可能な内容となっており、確実なシステム更新が期待できるか。	5
6 提案価格		
本業務更新の費用	<p>経費見積書に記載された更新業務範囲内の見積金額により、価格評価を行う。</p> <p>価格評価点の算式は、以下のとおりとする。（計算結果の小数点以下は四捨五入する。）</p> <p>価格評価点 100点 × 最低提案価格 / 提案価格</p> <p>（例） A社の提案価格 20,000,000円 B社の提案価格 15,000,000円 ※B社が最低提案価格の場合。</p> <p>A社の価格評価点 100点 × 15,000,000円 / 20,000,000円 = 75点</p> <p>B社の価格評価点 100点 × 15,000,000円 / 15,000,000円 = 100点</p>	100

5 経費見積書の作成について

（1）共通事項

- ①「ダイヤ編成支援システム仕様書」の趣旨を理解した上で見積価格を積算し、「経費見積書」（様式自由）を作成すること。
- ②見積価格は、提案内容の評価に際し参考として利用するものであり、契約金額となるものではない。

い。

③見積価格は、消費税・地方消費税を含まずに積算すること。

(2) 見積価格の積算について

見積もりにあたっては、以下の項目について項目別に積算すること。また、システム稼動にあたり、特に必要と思われる場合には、別に項目を追加すること。項目を追加した場合であっても、見積上限額を超えてはならないものであること。

【システム更新に係る費用について】

①システム更新費用

以下の項目ごとに積算すること。また、特に別記の必要な項目は追加すること。

- ・ソフトウェア費用
- ・カスタマイズ費用
- ・システム更新基本作業
 - クラウド利用に係る設定作業
 - クライアント設定作業 等
- ・システムテスト
 - 動作検証
 - 職員研修 等

②ハードウェア等機器費用

設置費用も含めて積算すること。

【システム利用にあたっての費用について】

①システム利用料（月額）

クラウド利用料や各機能の基本利用料、運用支援費用等について積算すること。

②システム保守費用（月額）

ハードウェア・ソフトウェアの保守費用について積算すること。